

様式第5号

出張調査報告書

平成27年7月28日

松伏町議会議長 山崎善弘様

会派名 新自民クラブ

代表者氏名 莊子敏一



下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

|             |  |
|-------------|--|
| 1 期 日       | 平成27年7月9日から平成27年7月10日                              |
| 2 視 察 地     | (1) 秋田県 藤里町社会福祉協議会<br>(2) 秋田県 藤里町議会                |
| 3 視 察 目 的   | (1) 藤里町社会福祉協議会の若者支援に対する取り組み<br>(2) 議会基本条例に基づく住民説明会 |
| 4 視 察 者 氏 名 | 莊子敏一   |
| 5 視 察 結 果   | 行程、視察結果は別紙のとおり                                     |

# 政務活動報告書

## (藤里町社会福祉協議会・藤里町議会 視察)

### 1. 藤里町議会町民会議

- 日 時 平成 27 年 7 月 9 日 (木) 19 時 00 分～20 時 40 分
- 会 場 藤里町 大沢けやきの館
- 対応者 藤里町議会 議長 藤原幸美 氏  
藤里町議会 議員 淡路孝也 氏  
藤里町議会 議員 伊藤孝年 氏  
藤里町議会 議員 土佐正寛 氏

#### (1) 議会町民会議(議会報告会)



藤里町議会では議会基本条例を平成 21 年 3 月に制定し、毎年議会報告会を開催している。平成 27 年も 7 月 7 日から 7 月 10 日までの 4 日間 7 会場で開催された。たまたま視察に出向いた日に議会報告会が開催されていたので、様子を見学させていただいた。

午後 7 時、会場の大沢けやきの館には大沢地区の住民 17 人が集まり開会された。

最初に土佐議員から 3 月議会の報告、平成 27 年度予算の概要が説明され、その内容の質疑に入った。

が、住民の関心は大沢地区の身近な問題に集中し、質疑は冒頭から違う報告に進んでいった。

この地区には「大沢地区活動推進協議会」が住民によって組織されており、地区の行事、防災、観光事業などを自主的に取り組んでいる。議員もその活動を理解していないと厳しい追及を受ける場面も見られた。藤里町では投票率が60%以上あり、住民の声をしっかり受け止めないと議員活動が成り立たないようだった。

(2) 議会報告会は有効か

議会報告会を開催する目的とは。この根幹を見つめなおす良い機会になった。議会で審議されている内容を住民に知らせ、住民に町の行政や施策に関心を持ってもらうのが目的だと考える。

その意味では予算案を説明するのは正しいと思うが、住民に理解してもらうには時間が少なすぎるようだった。そこで、住民は自分に関わること、または地域に投下される予算と事業に関心が高まり、議論にミスマッチが見られた。議員は予算の全体像や審議した議案ではなく、マクロからミクロの問題を抽出して説明し、わかりやすく話す努力が求められる。参加する住民を増やすことも求められると感じた。

2. 藤里町社会福祉協議会の若者支援に対する取り組み

- 日時 平成27年7月10日(金) 9時20分～12時00分
- 会場 藤里町社会福祉協議会 福祉の拠点「こみっと」
- 対応者 藤里町社会福祉協議会 加藤 静 氏  
藤里町社会福祉協議会 田代英人 氏

(1) 引きこもり、ニートなどの稼働年代の実態調査

藤里町社会福祉協議会では、引きこもり等の若者をアウトリーチして丁寧な支援を行い、福祉の拠点「こみっと」で中間的雇用を実践していることで全国に知られている。

「人口3500人の町だから実態調査が出来たのではありません」  
これが第1声で、これが成功の根源でした。

藤里町社会福祉協議会では、日頃から、民生委員、自治会の役員、PTA や地区の商店主などから身近な声を昭和55年から収集してきました。それを、住民カルテとして整理して、日常の高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の実績にまとめていたのです。この地道な作業がデータベースになり、若者支援がスムーズに行えたのです。

引きこもり等の若者支援に取り組もうと決めたとき、このデータベースから、支援対象者がすぐに抽出できました。

18歳から58歳まででの人口が1293人。

そのうち支援候補者は約200人。最初にはじき出された数字です。

次に、この200人を戸別訪問して支援対象者を絞り込んだそうです。このデータベースを持っているか否かが、若者支援を成功させるキーポイントです。1293人を戸別訪問するのは、事実上無理ですから。

(2) 稼働世代の貧困層に対する今後の方針

平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づく各事業は秋田県の福祉事務所が行い、藤里町社会福祉協議会とはあまり関係が無い。

新法にある事業内容はすでに独自で行っている。藤里町は人口減少・高齢化が進む中での若者世代の貧困化対策を模索している。

地域の方々に、気軽に使って  
いただきたい会館です。  
“こみっと”をご活用ください。

**サークル室**  
(日中活動支援室)  
気の合う仲間と  
カラオケや囲碁、将棋は  
いかがですか?

**大会議室**  
各種会議場として  
開放致します。

**小会議室**  
(機能訓練室)  
介護予防事業などに  
利用します。その他様々な  
用途にお使いください。

**調理室**  
(就労支援)  
配食サービスや食事  
サービスを行います。

**相談室**  
専門相談やピアカウ  
ンセリングを行います。

**お食事処**  
(就労支援)  
おすすめメニューを  
お試しください。

**共同事務所**  
登録制による各種  
共同事務所です。

こみっと  
KOMITTO

2F  
1F

(3) 若者支援の推進

松伏町では若者支援を行う部署が曖昧である。加えて、窓口での相談業務しか行っておらず、基本的な実態を知る術もない。

人口3万人でも、データベースをこつこつ作れば、どのような人にどのような支援が出来るのが見えてくるはずだ。民間ではビッグデータの活用が見直され新たなビジネスも生まれている。松伏町でも捨てていたビッグデータを拾い直し、若者支援に取り組むべきだと確信した。藤里町のデータベースの原本はこの報・連・相シートでした。

|        |      |        |       |     |
|--------|------|--------|-------|-----|
| 上席事務局長 | 事務局長 | 包括センター | 部門責任者 | 担当者 |
|        |      |        |       |     |

報告・連絡・相談 受付書

(社会福祉協議会)

| 平成 年 月 日 ( ) |  | 平成 年 月 日 ( ) |  |
|--------------|--|--------------|--|
| 記入者氏名        | 所属   | 記入者氏名        | 所属   |
|              | <input type="checkbox"/> デイ <input type="checkbox"/> 事務局<br><input type="checkbox"/> ヘルパー <input type="checkbox"/> 包括<br><input type="checkbox"/> ケアマネ <input type="checkbox"/> ぶなっち<br><input type="checkbox"/> こみっと <input type="checkbox"/> くまげら館 |              | <input type="checkbox"/> デイ <input type="checkbox"/> 事務局<br><input type="checkbox"/> ヘルパー <input type="checkbox"/> 包括<br><input type="checkbox"/> ケアマネ <input type="checkbox"/> ぶなっち<br><input type="checkbox"/> こみっと <input type="checkbox"/> くまげら館 |
| 区分           | 内容   | 対策・回答        |  |
| 報告           |  |              |  |
| 連絡           |  |              |  |
| 相談           |  |              |  |

苦情    ヒヤリ・ハット    相談    その他

## 藤里町社会福祉協議会 藤里町議会 視察 行程表

平成27年 7月 9日(木)

08:00 松伏出発  
09:33 大宮駅発 こまち33号 秋田行  
13:01 秋田駅着  
13:10 秋田駅発 つがる5号 秋田行  
14:10 ニツ井駅着  
14:25 秋北バス  
14:55 藤琴大町バス停 下車  
15:00 藤里町議会 訪問  
藤原幸美 議長 と情報交換  
16:30 土佐旅館 到着  
19:00 藤里町 大沢けやきの館  
町議会町民会議視察  
20:40 町民会議 終了  
(宿泊)

7月10日(金)

09:00 土佐旅館発 徒歩で移動  
09:20 藤里町社会福祉協議会 行政視察  
福祉の拠点「こみっと」見学  
12:00 (昼食)  
13:00 藤里町 町内視察  
15:18 ニツ井駅発 つがる6号 秋田行  
16:20 秋田駅着  
16:34 秋田駅発 こまち30号 東京行  
20:06 大宮駅着  
21:30 松伏到着